

不祥事防止のための校内ルール (HP 版)

倉敷市立川辺小学校

I わいせつ・セクハラに関すること

- 電話・メールについて
 - ・ 保護者への電子メールは、「保護者連絡帳」を活用する。
 - ・ 私的なメールやSNSによる保護者や児童とのやりとりはしない。
 - ・ 許可なく校内でスマホを使用しない。
- 生徒指導・教育相談体制について
 - ・ 生徒指導上個人への聞き取りが必要になる場合は、密室、1対1になることを避け、複数の教員で対応する。
- 職員の自家用車への児童の同乗について
 - ・ 人命に関わる救急業務等以外、児童を職員の自家用車に同乗させることは禁止する。
 - ・ やむを得ず児童を自家用車に同乗させる場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。
- 児童の発達段階に応じた距離感をもち、誤解を招く行為をしない。
 - ・ 児童を抱きかかえる、頭をなでる、肩を抱く、髪の毛に触るなど、不必要な身体接触はしない。

II 体罰・不適切な指導・ハラスメントに関すること

- 次の行為は行わない。
 - ・ 叩く、殴る、蹴る、転倒させるなど、肉体的苦痛を伴う行為
 - ・ 正座、直立等特定の姿勢を長時間保持させるなど、精神的苦痛を伴う行為
 - ・ つねる、小突く、押さえつける、げんこつで押す、襟首をつかむ、胸ぐらをつかむ、また執拗かつ過度に肉体的・精神的に負荷を与えるなど、恐怖感や不信感を抱かせる行為
 - ・ ののしる、威嚇する、人格を否定する、馬鹿にする、集中的に批判するなどの暴言

III 個人情報の取り扱いに関すること

- 個人情報を含む電子データは校内のセキュリティー管理の厳重なコンピュータでのみ扱う。
- 自宅のパソコンに、児童の個人情報を含む電子データを保存しない。

IV 飲酒運転に関すること

- 飲酒を伴う会合では、飲酒後に自動車等の運転は絶対にしない。

V 交通事故に関すること

- 交通事故を起こした場合は、軽微なものでも、まず警察へ連絡し、その後速やかに管理職に報告する。

VI 公金等の取り扱いについて

- 児童からの集金は、直接手渡しで受け取り、学級担任不在時の机上等に提出させない。

VII その他

- ・ 無届けで、8:20または健康観察までに児童が登校していない場合、当該児童宅または保護者に電話連絡をし、欠席理由や所在等を確認する。
- ・ 学級担任は、児童が長期の欠席の場合、家庭訪問を行う。
- ・ 放課後、児童または保護者が忘れ物等を取りに来た場合は、必ず職員が付き添う。